

平成 30 年 12 月

第 9 回尼崎市議会定例会議案

目 次

< 予算 >

- 議案第 1 1 8 号 平成 3 0 年度 尼崎市 一般会計 補正 予算 (第 4 号)
- 議案第 1 1 9 号 平成 3 0 年度 尼崎市 特別会計 国民健康保険 事業費 補正 予算 (第 1 号)
- 議案第 1 2 0 号 平成 3 0 年度 尼崎市 特別会計 公害病 認定 患者 救済 事業費 補正 予算 (第 1 号)
- 議案第 1 2 1 号 平成 3 0 年度 尼崎市 特別会計 介護 保険 事業費 補正 予算 (第 1 号)

< 条例 >

- 議案第 1 2 2 号 尼崎市 立 学校 教科 用 図書 選定 委員会 条例 の 一部 を 改正 する 条例 について
- 議案第 1 2 3 号 尼崎市 立 保育 所 の 設置 及び 管理 に関する 条例 の 一部 を 改正 する 条例 について
- 議案第 1 2 4 号 尼崎市 生涯 学習 審議会 条例 について

< その他 >

- 議案第 1 2 5 号 工事 請負 契約 の 変更 について (旧 聖トマス 大学 1 号 館 解体 撤去 工事)
- 議案第 1 2 6 号 指定 管理者 の 指定 について (尼崎 城址 公園)
- 議案第 1 2 7 号 工事 請負 契約 について (園田 南 小学校 校舎 増築 等 工事)
- 議案第 1 2 8 号 工事 請負 契約 について (歴史 館 機能 等 整備 工事)
- 議案第 1 2 9 号 工事 請負 契約 について (歴史 館 機能 等 整備 工事 の うち 電気 設備 工事)
- 議案第 1 3 0 号 工事 請負 契約 について (歴史 館 機能 等 整備 工事 の うち 機械 設備 工事)
- 議案第 1 3 1 号 指定 管理者 の 指定 について (総合 老人 福祉 センター)
- 議案第 1 3 2 号 指定 管理者 の 指定 について (尼崎市 立 身体 障害 者 デイ サービス センター)
- 議案第 1 3 3 号 指定 管理者 の 指定 について (尼崎市 立 中央 北 生涯 学

- 習プラザ等)
- 議案第 1 3 4 号 指定管理者の指定について（尼崎市立中央南生涯学習プラザ）
- 議案第 1 3 5 号 工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事）
- 議案第 1 3 6 号 工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事）
- 議案第 1 3 7 号 工事請負契約について（小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事）
- 議案第 1 3 8 号 指定管理者の指定について（尼崎市立富松住宅）
- 議案第 1 3 9 号 訴えの提起について（建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件）
- 議案第 1 4 0 号 市道路線の認定について

予 算

議案第 1 1 8 号

平成 3 0 年度尼崎市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 3 0 年度尼崎市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 7 8, 2 7 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 9, 9 3 1, 2 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 4 条 市債の変更は、「第 4 表市債補正」による。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
45 県 支 出 金		12,423,563	3,334	12,426,897
	20 県 委 託 金	245,868	3,334	249,202
60 繰 入 金		4,677,055	253,235	4,930,290
	10 基 金 繰 入 金	4,675,502	253,235	4,928,737
70 諸 収 入		6,909,072	16,593	6,925,665
	30 雑 入	5,097,786	16,593	5,114,379
75 市 債		24,898,754	405,112	25,303,866
	05 市 債	24,898,754	405,112	25,303,866
歳 入 合 計		209,253,024	678,274	209,931,298

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 議 会 費		848,004	1,153	849,157
	05 議 会 費	848,004	1,153	849,157
10 総 務 費		16,758,742	236,929	16,995,671
	05 総 務 管 理 費	14,229,124	264,666	14,493,790
	10 徴 税 費	1,213,847	△ 35,110	1,178,737
	15 戸 籍 住 民 費 基 本 台 帳 費	939,972	7,747	947,719
	20 選 挙 費	201,310	3,097	204,407
	25 統 計 調 査 費	39,389	△ 2,999	36,390
	30 監 査 委 員 費	135,100	△ 472	134,628
15 民 生 費		101,900,910	38,858	101,939,768
	05 社 会 福 祉 費	37,510,932	81,862	37,592,794
	10 児 童 福 祉 費	27,432,379	33,058	27,465,437
	15 生 活 保 護 費	35,446,169	△ 20,189	35,425,980
	25 青 少 年 費	1,511,430	△ 55,873	1,455,557
20 衛 生 費		13,539,927	8,954	13,548,881
	05 保 健 衛 生 費	6,368,502	22	6,368,524
	10 保 健 所 費	1,031,096	72,918	1,104,014
	15 衛 生 研 究 所 費	185,015	△ 5,504	179,511
	20 環 境 保 全 費	352,719	4,427	357,146
	25 清 掃 費	5,602,595	△ 62,909	5,539,686
25 労 働 費		162,112	11,980	174,092
	10 労 働 諸 費	162,112	11,980	174,092
30 農 林 水 産 業 費		126,971	△ 6,887	120,084
	05 農 業 費	126,971	△ 6,887	120,084

款	項	補正前の額	補正額	計
35 商 工 費		1,720,365	46,903	1,767,268
	05 商 工 費	1,720,365	46,903	1,767,268
40 土 木 費		20,610,423	15,527	20,625,950
	05 土 木 管 理 費	7,367,648	21,100	7,388,748
	10 道 路 橋 り よ う 費	2,410,924	4,674	2,415,598
	20 河 川 水 路 費	877,622	△ 9,160	868,462
	25 港 湾 費	15,272	1,595	16,867
	30 都 市 計 画 費	5,052,599	△ 18,703	5,033,896
	40 住 宅 費	4,886,358	16,021	4,902,379
45 消 防 費		4,933,412	46,517	4,979,929
	05 消 防 費	4,933,412	46,517	4,979,929
50 教 育 費		16,259,054	227,940	16,486,994
	05 教 育 総 務 費	4,131,902	16,792	4,148,694
	10 小 学 校 費	2,389,795	2,710	2,392,505
	15 中 学 校 費	782,070	115,243	897,313
	20 高 等 学 校 費	2,364,951	14,536	2,379,487
	25 幼 稚 園 費	691,321	9,820	701,141
	30 特 別 支 援 学 校 費	1,660,570	△ 651	1,659,919
	35 社 会 教 育 費	1,772,453	42,807	1,815,260
	40 保 健 体 育 費	2,465,992	26,683	2,492,675
53 災 害 復 旧 費		147,001	50,400	197,401
	15 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	147,000	50,400	197,400
歳 出 合 計		209,253,024	678,274	209,931,298

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

追 加

款	項	事業名	金額
53 災害復旧費	15 公共土木施設 災害復旧費	公園災害復旧費	165,400

第3表 債務負担行為補正

(単位 千円)

追 加

事項	期間	限度額
青少年センター解体事業	平成31年度	8,700
中学校給食準備事業	平成31年度	28,000
中学校適正規模・適正配置推進事業	平成31年度	180,000

変 更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
市営住宅建替等事業	平成32年度	2,487,483	平成33年度	3,970,539

第4表 市債補正

(単位 千円)

変 更

起債の目的	補正前		補正後	
学校施設整備事業費	限度額	1,604,800	限度額	1,694,800
災害復旧事業費	限度額	147,000	限度額	197,400
臨時財政対策債	限度額	7,910,054	限度額	8,174,766

一 般 会 計

予 算 説 明 書

(補 正 4 号)

議118-8

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

45 県支出金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
45 款 県支出金	12,423,563	3,334	12,426,897			
20 項 県委託金	245,868	3,334	249,202			
10 目 総務費委託金	14,563	3,334	17,897	選挙委託金	3,334	○ (選挙管理委員会事務局) 県議会議員選挙に係る人件費補正に伴う補正 3,334

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	4,677,055	253,235	4,930,290			
10 項 基金繰入金	4,675,502	253,235	4,928,737			
05 目 財政調整基金繰入金	2,200,000	253,235	2,453,235	財政調整基 金繰入金	253,235	○ (企画財政局) 補正財源として財政調整基金繰入金を補正 253,235

議118-10

歳 入
70 諸 収 入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
70 款 諸 収 入	6,909,072	16,593	6,925,665			
30 項 雑 入	5,097,786	16,593	5,114,379			
20 目 雑 入	5,097,783	16,593	5,114,376	派遣職員等 人件費負担 金	16,593	<ul style="list-style-type: none"> ○ (総務局) 気仙沼市への派遣職員に係る人件費補正に 伴う補正 4,903 ○ (都市整備局) 気仙沼市への派遣職員に係る人件費補正に 伴う補正 11,690

歳 入

75 市 債

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
75 款 市 債	24,898,754	405,112	25,303,866			
05 項 市 債	24,898,754	405,112	25,303,866			
50 目 教 育 債	2,150,700	90,000	2,240,700	学校施設整備事業債	90,000	○ (教育委員会事務局) (仮称) 尼崎市立学校給食センターの整備 90,000 に向けた旧若草中学校の校舎等の解体に伴 う補正
53 目 災 害 復 旧 債	147,000	50,400	197,400	公園災害復旧債	50,400	○ (都市整備局) 台風第21号被害における有料公園施設等 50,400 の復旧に係る工事費の増額に伴う補正
66 目 臨 時 財 政 対 策 債	7,910,054	264,712	8,174,766	臨時財政対策債	264,712	○ (企画財政局) 補正財源として臨時財政対策債を補正 264,712

歳 出

10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 款 総務費	16,758,742	236,929	16,995,671	特定財源 8,237 一般財源 228,692			
05 項 総務管理費	14,229,124	264,666	14,493,790	特定財源 4,903 一般財源 259,763			
05 目 一般管理費	7,384,382	265,966	7,650,348	その他 4,903 一般財源 261,063	1 報 酬	△7,848	○ 職員給与費 市長・副市長 3人 △108 ○ 職員給与費 一般職 382人 (ほか短時間勤務職員10人) (退職手当を含む。)
					2 給 料	102,605	○ 職員給与費 嘱託 75人 △10,617
					3 職員手当等	140,307	○ 委員報酬 27人 △800 ○ 臨時職員賃金等 (危機管理安全局) 1,687
					4 共 済 費	25,646	○ 臨時職員賃金等 (企画財政局) △2,847 ○ 臨時職員賃金等 (ひと咲きまち咲き担当局) 2,866
					7 賃 金	5,256	○ 臨時職員賃金等 (総務局) 4,542 ○ 臨時職員賃金等 (資産統括局) △2,936 ○ 臨時職員賃金等 (市民協働局) 2,405
40 目 地域研究史料館費	14,541	△210	14,331	一般財源 △210	1 報 酬	△210	○ 委員報酬 3人 △210
61 目 市民活動推進費	967,434	△1,090	966,344	一般財源 △1,090	1 報 酬	△1,090	○ 委員報酬 23人 △1,090

歳 出

10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 戸籍住民基本台帳費	939,972	7,747	947,719	特定財源 0 一般財源 7,747			
05 目 戸籍住民基本台帳費	939,972	7,747	947,719	一般財源 7,747	1 報 酬	6,974	○ 職員給与費 一般職 38人 (ほか短時間勤務職員3人) △2,731 ○ 職員給与費 嘱託 11人 7,964 ○ 臨時職員賃金等 (市民協働局) 2,514
					2 給 料	1,782	
					3 職員手当等	△3,857	
					4 共 済 費	607	
					7 賃 金	2,241	

議118-16

歳 出

10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 選 挙 費	201,310	3,097	204,407	特定財源 3,334 一般財源 △237			
05 目 選挙管理委 員会費	79,116	100	79,216	一般財源 100	2 給 料	2,950	○ 職員給与費 一般職 8人 100
					3 職員手当等	△1,720	
					4 共 済 費	△1,130	
25 目 県議会議員 選挙費	14,340	3,334	17,674	県支出金 3,334	1 報 酬	299	○ 投票立会人等報酬 299 ○ 職員手当 2,151 ○ 臨時職員賃金等 (選挙管理委員会事務局) 884
					3 職員手当等	2,151	
					4 共 済 費	103	
					7 賃 金	781	
30 目 市長選挙費	107,854	△337	107,517	一般財源 △337	3 職員手当等	△437	○ 職員手当 △437 ○ 臨時職員賃金 (選挙管理委員会事務局) 100
					7 賃 金	100	

歳 出

10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 統計調査費	39,389	△2,999	36,390	特定財源 0 一般財源 △2,999			
05 目 統計調査費	39,389	△2,999	36,390	一般財源 △2,999	1 報 酬	△1,729	○ 職員給与費 一般職 2人 △1,270 ○ 調査員等報酬 222人 △1,729
					2 給 料	△541	
					3 職員手当等	△385	
					4 共 済 費	△344	

歳 出

15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 款 民生費	101,900,910	38,858	101,939,768	特定財源 0 一般財源 38,858			
05 項 社会福祉費	37,510,932	81,862	37,592,794	特定財源 0 一般財源 81,862			
05 目 社会福祉総 務費	20,657,732	81,862	20,739,594	一般財源 81,862	1 報 酬	△25,980	○ 職員給与費 一般職 148人 (ほか短時間勤務職員3人) 87,519
					2 給 料	29,620	○ 職員給与費 嘱託 78人 △28,765
					3 職員手当等	49,195	○ 委員等報酬 104人 △1,424
					4 共 済 費	5,758	○ 臨時職員賃金等 (市民協働局) 1,836
					7 賃 金	13,709	○ 国民健康保険事業費会計繰出金 △7,859
					28 繰 出 金	9,560	国民健康保険事業費会計における人件費補正に伴う補正
							○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) 13,136 ○ 介護保険事業費会計繰出金 17,419
		介護保険事業費会計における人件費補正に伴う補正					

歳 出

15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 生活保護費	35,446,169	△20,189	35,425,980	特定財源 0 一般財源 △20,189			
05 目 生活保護総 務費	1,410,919	△20,189	1,390,730	一般財源 △20,189	1 報 酬	887	○ 職員給与費 一般職 162人 △34,456
					2 給 料	△19,337	○ 職員給与費 嘱託 66人 880
					3 職員手当等	△4,072	○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) 13,387
					4 共 済 費	△9,601	
					7 賃 金	11,934	

歳 出

20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 款 衛 生 費	13,539,927	8,954	13,548,881	特定財源 0 一般財源 8,954			
05 項 保 健 衛 生 費	6,368,502	22	6,368,524	特定財源 0 一般財源 22			
05 目 保 健 衛 生 総 務 費	733,262	1,482	734,744	一般財源 1,482	1 報 酬	3,006	○ 職員給与費 一般職 46人 △9,259 ○ 職員給与費 嘱託 4人 3,462 ○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) 7,279
					2 給 料	△5,277	
					3 職員手当等	△2,209	
					4 共 済 費	△935	
					7 賃 金	6,897	
25 目 予 防 衛 生 費	454,301	△604	453,697	一般財源 △604	1 報 酬	△604	○ 委員報酬 23人 △604
30 目 母 子 保 健 対 策 費	512,709	△562	512,147	一般財源 △562	4 共 済 費	△1,167	○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) △562

歳 出

20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 保健所費	1,031,096	72,918	1,104,014	特定財源 0 一般財源 72,918			
05 目 保健所費	1,031,096	72,918	1,104,014	一般財源 72,918	1 報 酬	△2,678	○ 職員給与費 一般職 120人 (ほか短時間勤務職員2人) 60,416
					2 給 料	27,140	○ 職員給与費 嘱託 18人 847
					3 職員手当等	25,276	○ 医師報酬 12人 △2,689
					4 共 済 費	10,141	○ 委員等報酬 26人 △378
					7 賃 金	13,039	○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) 14,722

歳 出

20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 環境保全費	352,719	4,427	357,146	特定財源 0 一般財源 4,427			
05 目 環境保全総 務費	208,545	4,427	212,972	一般財源 4,427	1 報 酬	△1,675	○ 職員給与費 一般職 27人 3,186
					2 給 料	1,490	○ 職員給与費 嘱託 1人 △1,934
					3 職員手当等	2,155	○ 臨時職員賃金等 (経済環境局) 3,175
					4 共 済 費	△239	
					7 賃 金	2,696	

歳 出

25 労働費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 款 労働費	162,112	11,980	174,092	特定財源 0 一般財源 11,980			
10 項 労働諸費	162,112	11,980	174,092	特定財源 0 一般財源 11,980			
05 目 労働費	162,112	11,980	174,092	一般財源 11,980	1 報 酬	△1,694	○ 職員給与費 一般職 7人 12,385 ○ 職員給与費 嘱託 5人 △1,890
					2 給 料	5,781	○ 臨時職員賃金等 (経済環境局) 1,485
					3 職員手当等	5,082	
					4 共 済 費	1,482	
					7 賃 金	1,329	

歳 出

35 商工費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
35 款 商工費	1,720,365	46,903	1,767,268	特定財源 0 一般財源 46,903			
05 項 商工費	1,720,365	46,903	1,767,268	特定財源 0 一般財源 46,903			
05 目 商工総務費	276,206	46,903	323,109	一般財源 46,903	2 給 料	15,159	○ 職員給与費 一般職 26人（ほか短時間勤務職員1人） 42,856 ○ 臨時職員賃金等（危機管理安全局） △696 ○ 臨時職員賃金等（経済環境局） 4,743
					3 職員手当等	22,349	
					4 共 済 費	5,917	
					7 賃 金	3,478	

歳 出

40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 道路橋りよ う費	2,410,924	4,674	2,415,598	特定財源 0 一般財源 4,674			
05 目 道路橋りよ う総務費	165,665	1,161	166,826	一般財源 1,161	3 職員手当等	404	○ 職員給与費 一般職 17人 (ほか短時間勤務職員2人) △1,247 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) 2,408
					4 共 済 費	△1,307	
					7 賃 金	2,064	
15 目 道路橋りよ う新設改良 費	705,609	3,513	709,122	一般財源 3,513	2 給 料	△463	○ 職員給与費 一般職 9人 3,513
					3 職員手当等	4,186	
					4 共 済 費	△210	

歳 出

40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 目 水路費	175,161	△2,307	172,854	一般財源 △2,307	1 報 酬	△1,598	○ 職員給与費 一般職 1人 △2,404 ○ 職員給与費 嘱託 0人 △1,830 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) 1,927
					2 給 料	△1,178	
					3 職員手当等	△641	
					4 共 済 費	△559	
					7 賃 金	1,669	

歳 出

40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 項 都市計画費	5,052,599	△18,703	5,033,896	特定財源 0 一般財源 △18,703			
05 目 都市計画総 務費	468,502	13,818	482,320	一般財源 13,818	1 報 酬	800	○ 職員給与費 一般職 5 1 人 (ほか短時間勤 務職員 1 人) 10,791 ○ 職員給与費 嘱託 4 人 976 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) 2,051
					2 給 料	4,035	
					3 職員手当等	6,359	
					4 共 済 費	867	
					7 賃 金	1,757	
20 目 都市再開発 事業費	225,708	△1,965	223,743	一般財源 △1,965	3 職員手当等	△1,644	○ 職員給与費 一般職 4 人 △1,965 4 共 済 費 △321
					4 共 済 費	△321	
25 目 公 園 費	2,309,386	△13,557	2,295,829	一般財源 △13,557	1 報 酬	△1,587	○ 職員給与費 一般職 2 9 人 (ほか短時間勤 務職員 1 人) △11,548 ○ 職員給与費 嘱託 4 人 △1,859 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) △150
					2 給 料	△6,255	

議118-38

歳 出
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					3 職員手当等	△1,081	
					4 共 済 費	△4,488	
					7 賃 金	△146	
35 目 街路事業費	1,798,416	△17,415	1,781,001	一般財源 △17,415	2 給 料	△8,947	○ 職員給与費 一般職 8人 △17,415
					3 職員手当等	△4,734	
					4 共 済 費	△3,734	
55 目 土地区画整理費	244,735	416	245,151	一般財源 416	1 報 酬	△799	○ 職員給与費 一般職 1人 254 ○ 職員給与費 嘱託 0人 △859 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) 1,021
					2 給 料	△290	
					3 職員手当等	383	
					4 共 済 費	259	

歳 出

40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					7 賃 金	863	

議118-40

歳 出
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
40 項 住 宅 費	4,886,358	16,021	4,902,379	特定財源 0 一般財源 16,021			
05 目 住宅管理費	1,608,512	10,580	1,619,092	一般財源 10,580	2 給 料	3,172	○ 職員給与費 一般職 26人 10,580
					3 職員手当等	7,001	
					4 共 済 費	407	
10 目 民間住宅対 策費	45,859	1,985	47,844	一般財源 1,985	2 給 料	849	○ 職員給与費 一般職 3人 1,985
					3 職員手当等	682	
					4 共 済 費	454	
15 目 住宅建設費	2,874,273	1,770	2,876,043	一般財源 1,770	2 給 料	162	○ 職員給与費 一般職 5人 2,116 ○ 臨時職員賃金等 (都市整備局) △346
					3 職員手当等	1,983	
					4 共 済 費	△252	

歳 出

40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					7 賃 金	△123	
20 目 住環境整備 事業費	28,006	△258	27,748	一般財源 △258	2 給 料	△608	○ 職員給与費 一般職 1人 △258
					3 職員手当等	505	
					4 共 済 費	△155	
30 目 戸ノ内地区 整備事業費	305,054	1,944	306,998	一般財源 1,944	2 給 料	126	○ 職員給与費 一般職 6人 1,944
					3 職員手当等	1,818	

歳 出

50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
50 款 教 育 費	16,259,054	227,940	16,486,994	特定財源 90,000 一般財源 137,940			
05 項 教育総務費	4,131,902	16,792	4,148,694	特定財源 0 一般財源 16,792			
10 目 事務局費	1,628,436	57,889	1,686,325	一般財源 57,889	1 報 酬	13,388	○ 職員給与費 教育長 1人 △105 ○ 職員給与費 一般職 113人 (退職手当を 含む。) ○ 職員給与費 嘱託 37人 157 ○ 委員報酬 11人 13,231 ○ 臨時職員賃金等 (教育委員会事務局) △303
					2 給 料	24,757	
					3 職員手当等	18,546	
					4 共 済 費	1,625	
					7 賃 金	△427	
15 目 学校指導費	688,488	△41,097	647,391	一般財源 △41,097	1 報 酬	△11,144	○ 職員給与費 嘱託 38人 △4,213 ○ 指導補助員報酬 119人 △7,790 ○ 臨時職員賃金 (教育委員会事務局) △29,094
					4 共 済 費	△859	
					7 賃 金	△29,094	

歳 出

50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 中学校費	782,070	115,243	897,313	特定財源 90,000 一般財源 25,243			
05 目 学校管理費	659,442	△4,757	654,685	一般財源 △4,757	2 給 料	△193	○ 職員給与費 一般職 17人 △1,892 ○ 臨時職員賃金等 (教育委員会事務局) △2,865
					3 職員手当等	△957	
					4 共 済 費	△1,400	
					7 賃 金	△2,207	
10 目 学校建設費	122,628	120,000	242,628	市 債 90,000 一般財源 30,000	13 委 託 料	300	○ 学校適正規模・適正配置推進事業費 (教育委員会事務局) 120,000 (仮称) 尼崎市立学校給食センターの整備に向けた旧若草中学校の校舎等の解体に伴う補正
					15 工事請負費	119,700	

歳 出

50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 幼稚園費	691,321	9,820	701,141	特定財源 0 一般財源 9,820			
05 目 幼稚園費	691,321	9,820	701,141	一般財源 9,820	1 報 酬	△3,004	○ 職員給与費 一般職 69人 11,155
					2 給 料	10,851	○ 職員給与費 嘱託 9人 △3,442
					3 職員手当等	1,729	○ 臨時職員賃金等 (教育委員会事務局) 2,107
					4 共 済 費	△1,561	
					7 賃 金	1,805	

歳 出

50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
35 項 社会教育費	1,772,453	42,807	1,815,260	特定財源 0 一般財源 42,807			
05 目 社会教育総 務費	575,793	42,807	618,600	一般財源 42,807	1 報 酬	3,175	○ 職員給与費 一般職 51人 37,641
					2 給 料	12,148	○ 職員給与費 嘱託 40人 3,695
					3 職員手当等	20,642	○ 臨時職員賃金 (教育委員会事務局) 1,471
					4 共 済 費	5,371	
					7 賃 金	1,471	

歳 出

53 災害復旧費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
53 款 災害復旧費	147,001	50,400	197,401	特定財源 50,400 一般財源 0			
15 項 公共土木施設災害復旧費	147,000	50,400	197,400	特定財源 50,400 一般財源 0			
20 目 公園災害復旧費	147,000	50,400	197,400	市 債 50,400	15 工事請負費	50,400	○ 公園災害復旧費（都市整備局） 50,400 台風第21号被害における有料公園施設等の 復旧に係る工事費の増額に伴う補正

議118-52

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 特別職

区分	職員数	給与費						共済費	合計	備考	
		報酬	給料	期末手当		地域手当	その他の手当				計
				支給額	年間支給率						
補正後	長等	4	42,719	15,462	月分 2.5125			58,181	9,518	67,699	
	議員	42	325,368	125,122	3.1825			450,490	119,368	569,858	
	その他	1,685	2,132,208	7,896	3.3500			2,143,300	328,277	2,471,577	
	計	1,731	2,457,576	50,615	143,780			2,651,971	457,163	3,109,134	
補正前	長等	4	42,719	15,288	2.4750			58,007	9,905	67,912	
	議員	42	325,368	123,254	3.1350			448,622	119,368	567,990	
	その他	1,793	2,131,210	7,896	3.3000			2,142,255	337,252	2,479,507	
	計	1,839	2,456,578	50,615	141,691			2,648,884	466,525	3,115,409	
比較	長等	-	-	174	0.0375			174	△ 387	△ 213	
	議員	-	-	1,868	0.0475			1,868	-	1,868	
	その他	△ 108	998	-	47	0.0500		1,045	△ 8,975	△ 7,930	
	計	△ 108	998	-	2,089			3,087	△ 9,362	△ 6,275	

(2) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考											
		報酬	給料	職員手当	計														
補正後	(69) 2,866		10,778,328	9,739,859	20,518,187	3,918,021	24,436,208												
補正前	(67) 2,803		10,538,243	9,448,308	19,986,551	3,916,346	23,902,897												
比較	(2) 63		240,085	291,551	531,636	1,675	533,311												
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直	夜間勤務 手当	管理職	期末勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当	
	補正後	306,974	1,137,659	255,650	252,158	132,980	853,300	202,487	3,811	772	49,364	242,141	4,637,815	2,021	8,305	11,214	14,814	1,628,394	
	補正前	280,514	1,108,600	237,480	242,654	128,492	768,979	212,829		430	49,660	216,608	4,503,691	1,852	6,856	10,900	14,795	1,663,968	
	比較	26,460	29,059	18,170	9,504	4,488	84,321	△ 10,342	3,811	342	△ 296	25,533	134,124	169	1,449	314	19	△ 35,574	
備考																			

(注) () 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

3 繰越明許費明細書

(単位 千円)

追加

款	項	目	事業名	金額	繰越理由
53 災害復旧費	15 公共土木施設 災害復旧費	20 公園災害復旧費	公園災害復旧費	165,400	関係機関との調整に時間を要し、工事の年度内完了が見込めないため

4 債務負担行為で平成31年度以降にわたるものについての平成29年度末までの支出額及び平成30年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

追 加

事 項	限 度 額	平成29年度末までの 支 出 額		平成30年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	摘 要
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国県支出金	市 債	その他		
青少年センター解体事業	8,700			平成31年度まで	8,700		7,800		900	
中学校給食準備事業	28,000			平成31年度まで	28,000				28,000	
中学校適正規模・適正配置推進事業	180,000			平成31年度まで	180,000		135,000		45,000	

変 更

事 項	限 度 額	平成29年度末までの 支 出 額		平成30年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	摘 要
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国県支出金	市 債	その他		
市営住宅建替等事業	補正前の額 2,487,483			平成32年度まで	2,487,483	1,233,538	1,175,400		78,545	
	補正額 1,483,056			平成33年度まで	1,483,056	741,528	421,900		319,628	
	補正後の額 3,970,539			平成33年度まで	3,970,539	1,975,066	1,597,300		398,173	

議118-56

5 市債の平成28年度末及び平成29年度末における現在高並びに平成30年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	平成28年度末現在高	平成29年度末現在高	平成30年度中増減見込み		平成30年度末 現在高見込額
			平成30年度中 起債見込額	平成30年度中 元金償還見込額	
普通債	147,904,834	143,863,637	20,692,700	20,445,650	144,110,687
土 木	49,151,823	45,328,263	9,554,000	11,696,862	43,185,401
教 育	49,987,644	50,507,746	5,408,500	4,213,973	51,702,273
市 営 住 宅	15,707,986	15,182,757	2,703,100	1,682,889	16,202,968
住 宅 資 金 貸 付	18,561	12,599	-	9,478	3,121
総 務	1,538,564	2,761,789	2,129,600	52,241	4,839,148
民 生	6,449,244	6,753,960	290,700	525,198	6,519,462
衛 生	18,043,131	17,026,601	366,200	1,378,164	16,014,637
労 働	600	200	-	200	-
商 工	124,119	111,382	-	23,548	87,834
消 防	2,186,385	1,904,285	240,600	429,681	1,715,204
企業会計等出資金	4,696,777	4,274,055	-	433,416	3,840,639
災 害 復 旧 債	14,581	12,912	32,000	2,101	42,811
土 木	13,200	11,988	32,000	1,641	42,347
その他公共施設等	1,381	924	-	460	464
そ の 他	101,023,465	101,744,256	8,494,666	9,586,458	100,652,464
減 税 補 て ん 債	2,776,582	2,201,347	-	532,264	1,669,083
臨 時 税 収 補 て ん 債	222,579	-	-	-	-
臨 時 財 政 対 策 債	83,340,624	86,401,123	8,174,766	5,407,907	89,167,982
退 職 手 当 債	11,109,125	9,953,761	319,900	3,322,042	6,951,619
減 収 補 て ん 債	3,574,555	3,188,025	-	324,245	2,863,780
合 計	248,942,880	245,620,805	29,219,366	30,034,209	244,805,962

議案第 1 1 9 号

平成 3 0 年度尼崎市特別会計国民健康保険事業費補正予算
(第 1 号)

平成 3 0 年度尼崎市の特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 8 5 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 8, 7 2 2, 0 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		5,577,019	△ 7,859	5,569,160
	05 他会計繰入金	5,577,019	△ 7,859	5,569,160
歳入合計		48,729,902	△ 7,859	48,722,043

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 総務費		1,003,545	△ 7,859	995,686
	05 総務管理費	991,350	△ 7,859	983,491
歳出合計		48,729,902	△ 7,859	48,722,043

特 別 会 計

国民健康保険事業費予算説明書

(補正1号)

議119-4

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	5,577,019	△7,859	5,569,160			
05 項 他会計繰入金	5,577,019	△7,859	5,569,160			
05 目 他会計繰入金	5,577,019	△7,859	5,569,160	職員給与費 等繰入金	△7,859	○ (市民協働局) 人件費補正に伴う一般会計繰入金の補正 △7,859

歳 出

05 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説明
					区分	金額	
05 款 総務費	1,003,545	△7,859	995,686	特定財源 0 一般財源 △7,859			
05 項 総務管理費	991,350	△7,859	983,491	特定財源 0 一般財源 △7,859			
05 目 一般管理費	949,624	△8,258	941,366	一般財源 △8,258	1 報酬	△1,728	○ 職員給与費 一般職 65人 (ほか短時間勤務職員1人) △12,654
					2 給料	△9,608	○ 職員給与費 嘱託 28人 △2,314
					3 職員手当等	549	○ 臨時職員賃金等 (ひと咲きまち咲き担当局) 1,070
					4 共済費	△3,343	○ 臨時職員賃金等 (市民協働局) 5,640
					7 賃金	5,872	
20 目 収納率向上 特別対策費	28,672	399	29,071	一般財源 399	1 報酬	274	○ 職員給与費 嘱託 5人 274
					7 賃金	125	○ 臨時職員賃金 (市民協働局) 125

議119-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 特別職

区分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当		地域手当	その他 の手当				計
				支 給 額	年 間 支 給 率						
					月分						
補 正 後	長 等	人									
	議 員										
	そ の 他	33	95,091					95,091	14,529	109,620	
	計	33	95,091					95,091	14,529	109,620	
補 正 前	長 等										
	議 員										
	そ の 他	34	96,545					96,545	15,115	111,660	
	計	34	96,545					96,545	15,115	111,660	
比 較	長 等										
	議 員										
	そ の 他	△ 1	△ 1,454					△ 1,454	△ 586	△ 2,040	
	計	△ 1	△ 1,454					△ 1,454	△ 586	△ 2,040	

(2) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考										
		報酬	給料	職員手当	計													
補正後	(1) 65		217,995	153,776	371,771	79,154	450,925											
補正前	(2) 65		227,603	152,567	380,170	82,749	462,919											
比較	(△1) -		△ 9,608	1,209	△ 8,399	△ 3,595	△ 11,994											
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当
	補正後	3,713	22,516	6,935	4,557		22,595	267	30			3,432	89,731					
	補正前	2,840	23,667	6,950	4,949		17,337					3,432	93,392					
	比較	873	△ 1,151	△ 15	△ 392		5,258	267	30			-	△ 3,661					
備考																		

(注) () 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

議案第 120 号

平成 30 年度尼崎市特別会計公害病認定患者救済事業費補正
予算（第 1 号）

平成 30 年度尼崎市の特別会計公害病認定患者救済事業費補正予算（
第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 48 千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,222 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補
正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		16,961	48	17,009
	05 基金繰入金	16,961	48	17,009
歳入合計		27,174	48	27,222

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 公事業救済費		27,074	48	27,122
	05 公事業救済費	27,074	48	27,122
歳出合計		27,174	48	27,222

特 別 会 計

公害病認定患者救済事業費予算説明書

(補 正 1 号)

議120-4

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	16,961	48	17,009			
05 項 基金繰入金	16,961	48	17,009			
05 目 公害救済事業基金繰入金	16,961	48	17,009	公害救済事 業基金繰入 金	48	○ (健康福祉局) 人件費補正に伴う公害救済事業基金繰入金 の補正 48

歳 出

05 公害救済事業費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
05 款 公害救済事 業費	27,074	48	27,122	特定財源 48 一般財源 0			
05 項 公害救済事 業費	27,074	48	27,122	特定財源 48 一般財源 0			
05 目 救済事業管 理費	7,607	48	7,655	その他 48	4 共 済 費	48	○ 職員給与費 嘱託 2人 48

議120-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

特別職

区分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当		地域手当	その他 の手当	計			
				支 給 額	年 間 支 給 率						
補 正 後	長 等	人				月分					
	議 員										
	そ の 他	2	6,209					6,209	1,095	7,304	
	計	2	6,209					6,209	1,095	7,304	
補 正 前	長 等										
	議 員										
	そ の 他	2	6,209					6,209	1,047	7,256	
	計	2	6,209					6,209	1,047	7,256	
比 較	長 等										
	議 員										
	そ の 他	-	-					-	48	48	
	計	-	-					-	48	48	

議案第 1 2 1 号

平成 3 0 年度尼崎市特別会計介護保険事業費補正予算
(第 1 号)

平成 3 0 年度尼崎市の特別会計介護保険事業費補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7, 4 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2, 3 0 3, 5 4 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		6,468,357	17,419	6,485,776
	05 他会計繰入金	6,219,774	17,419	6,237,193
歳入合計		42,286,128	17,419	42,303,547

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 総務費		880,441	17,419	897,860
	05 総務管理費	880,441	17,419	897,860
歳出合計		42,286,128	17,419	42,303,547

特 別 会 計

介 護 保 険 事 業 費 予 算 説 明 書

(補 正 1 号)

議121-4

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	6,468,357	17,419	6,485,776			
05 項 他会計繰入金	6,219,774	17,419	6,237,193			
05 目 他会計繰入金	6,219,774	17,419	6,237,193	職員給与費 等繰入金	17,419	○ (健康福祉局) 人件費補正に伴う一般会計繰入金の補正 17,419

歳 出

05 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
05 款 総務費	880,441	17,419	897,860	特定財源 0 一般財源 17,419			
05 項 総務管理費	880,441	17,419	897,860	特定財源 0 一般財源 17,419			
05 目 一般管理費	571,934	17,419	589,353	一般財源 17,419	1 報 酬	1,351	○ 職員給与費 一般職 38人 16,331 ○ 職員給与費 嘱託 48人 851
					2 給 料	4,484	○ 委員等報酬 20人 △640 ○ 臨時職員賃金等 (健康福祉局) 877
					3 職員手当等	12,366	
					4 共 済 費	△1,453	
					7 賃 金	671	

議121-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 特別職

区分	職員数	給与費							共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当		地域手当	その他の手当	計			
				支給額	年間支給率						
補正後	長等	人				月分					
	議員										
	その他	48	142,292					142,292	23,039	165,331	
	計	48	142,292					142,292	23,039	165,331	
補正前	長等										
	議員										
	その他	47	140,301					140,301	24,179	164,480	
	計	47	140,301					140,301	24,179	164,480	
比較	長等										
	議員										
	その他	1	1,991					1,991	△ 1,140	851	
	計	1	1,991					1,991	△ 1,140	851	

(2) 一般職
総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考									
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計												
補正後	(-) 38		143,260	112,339	255,599	54,415	310,014										
補正前	(1) 36		138,776	99,988	238,764	54,934	293,698										
比較	(△ 1) 2		4,484	12,351	16,835	△ 519	16,316										
職内 手当 の 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務	管 理 職	期 末 勤 勉	定 時 制 通 信 教 育	産 業 教 育	教 員 特 別	退 職 手 当
	補正後	5,816	15,081	2,727	2,458	200	21,079	121	31			1,716	63,110				
	補正前	5,988	14,648	2,268	2,849	38	11,505					1,716	60,976				
	比較	△ 172	433	459	△ 391	162	9,574	121	31			-	2,134				
備 考																	

(注) () 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計

給 与 費 明 細 書 の 説 明

一般会計及び特別会計給与費明細書の説明

1 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円	給与改定に伴う増減分	千円 25,389		給与改定の状況 給料月額改定率 0.23% 給与改定実施時期 平成30.4.1
	234,961	職員数の変動等に伴う増減分	209,572		職員数の異動状況 (在職職員数) (その他) (計) 補正後 (70人) (0人) (70人) 2,977人 0人 2,977人 補正前 (89人) (△19人) (70人) 2,945人 △33人 2,912人 増減 (△19人) (19人) (0人) 32人 33人 65人
職員手当	305,111	給与改定に伴う増減分	千円 68,551		期末・勤勉手当 64,724千円 退職手当 1,214千円 その他 2,613千円
		職員数の変動等に伴う増減分	236,560		期末・勤勉手当 67,873千円 退職手当 △36,788千円 その他 205,475千円

(注) 備考欄中職員数の異動状況における()内には、短時間勤務職員について外書きしている。

条 例

議案第 1 2 2 号

尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例について

尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例の一部を改正する条例

尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例（昭和 5 5 年尼崎市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 項及び第 5 項中「尼崎市立尼崎養護学校」を「尼崎市立あまよう特別支援学校」に改める。

付 則

この条例は、平成 3 1 年 1 月 1 日から施行する。

（説 明）

尼崎市立尼崎養護学校の名称変更に伴い、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

議案第 1 2 3 号

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和 2 7 年尼崎市条例第 4 5 号）の一部を次のように改正する。

別表尼崎市立塚口北保育所の項を削る。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

（旧保育所建物の譲与）

2 この条例の施行により保育所としての用途が廃止された後の当該保育所の用に供されていた建物は、社会福祉法人が社会福祉法（昭和 2 6 年法律第 4 5 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する保育所を営む事業を行う場合において、当該保育所の用に供するときは、当該社会福祉法人に譲与するものとする。

（説 明）

尼崎市立塚口北保育所を社会福祉法人へ移管するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

議案第 1 2 4 号

尼崎市生涯学習審議会条例について

尼崎市生涯学習審議会条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

尼崎市生涯学習審議会条例

(設置)

第 1 条 尼崎市立生涯学習プラザにおける事業その他生涯学習に係る施策の推進に関する事項を調査審議させるため、市長及び尼崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、尼崎市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 1 0 人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員の辞任等により後任の委員を委嘱する場合における当該後任の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(招集)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(会議)

第 6 条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数の

ときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 最初に招集される審議会は、第5条の規定にかかわらず、市長が招集する。

(説明)

尼崎市生涯学習審議会を設置するため、条例制定が必要であることから、本案を提出する。

その他

議案第 125 号

工事請負契約の変更について

旧聖トマス大学 1 号館解体撤去工事請負契約の変更契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 契約の目的 | 旧聖トマス大学 1 号館解体撤去工事請負契約の変更のため |
| 2 | 契約の内容 | 工事場所 尼崎市若王寺 2 丁目 18 番 1 号
工事概要 解体撤去工事 |
| 3 | 変更後の契約金額 | 158,377,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 尼崎市鶴町 1 番地
河本工業株式会社
代表取締役 笠 原 一 郎 |

(説 明)

平成 30 年 6 月 20 日に議決された旧聖トマス大学 1 号館解体撤去工事の設計変更に伴う工事請負契約の変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

I 工事概要

種 別	内 容
解 体	1号館及び渡り廊下解体撤去工事 鉄筋コンクリート造り 5階建て 1棟 延べ面積 約4,698平方メートル 外構解体撤去工事 樹木、花壇、フェンス等 その他解体撤去付帯工事 電気・機械設備解体撤去及び敷地整地等 今回変更内容 平成30年3月からの労務・材料等単価の適用

II 変更前契約

- 1 契約の目的 旧聖トマス大学1号館解体撤去工事請負のため
- 2 契約の内容 工事場所 尼崎市若王寺2丁目18番1号
工事概要 解体撤去工事
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約の金額 152,496,000円
- 5 契約の相手方 尼崎市鶴町1番地
河本工業株式会社
代表取締役 笠原 一郎

議案第 126 号

指定管理者の指定について

尼崎城址公園の指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 尼崎城址公園 |
| 2 | 施設の位置 | 尼崎市北城内 27 番地ほか |
| 3 | 指定管理者 | 尼崎城址公園管理運営企業体
代表者
神戸市中央区明石町 48 番地
パシフィックコンサルタンツ株式会社神戸事務所
所長 本 田 忠 之 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 3 月 29 日から平成 35 年 3 月 31 日まで |

(説 明)

尼崎城址公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

(参 考)

指定管理者の構成団体

指定管理者 尼崎城址公園管理運営企業体	
代表者	神戸市中央区明石町48番地 パシフィックコンサルタンツ株式会社神戸事務所 所長 本田 忠之
構成員	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急阪神ビルマネジメント株式会社 代表取締役 出崎 弘
構成員	大阪市北区角田町1番1号 阪急阪神クリーンサービス株式会社 代表取締役 林 正規
構成員	西宮市甲子園浦風町16番24号 阪神園芸株式会社 代表取締役 久保田 晃司
構成員	東京都目黒区下目黒1丁目1番11号目黒東洋ビル4階 アクティオ株式会社 代表取締役 鈴木 悟

議案第 1 2 7 号

工事請負契約について

園田南小学校校舎増築等工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日 提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 園田南小学校校舎増築等工事請負のため |
| 2 | 契約の内容 | 工事場所 尼崎市若王寺 1 丁目 1 番 1 号
工事概要 校舎増築等工事 |
| 3 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 | 契約の金額 | 2 6 2 , 4 4 0 , 0 0 0 円 |
| 5 | 契約の相手方 | 尼崎市杭瀬北新町 1 丁目 5 番 1 1 号
宮崎建設株式会社
代表取締役 宮 崎 健 一 |

(説 明)

園田南小学校校舎増築等工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
建 築	<p>校舎増築工事</p> <p>鉄骨造り 2階建て 1棟</p> <p>敷地面積 12,072.14平方メートル</p> <p>建築面積 457.80平方メートル</p> <p>延べ面積 915.60平方メートル</p> <p>(主な諸室)</p> <p>普通教室、多目的教室、便所、集中下足室</p> <p>既存校舎改修工事</p> <p>既存倉庫棟改築工事</p> <p>屋外付帯工事(外構等)</p>

議案第 128 号

工事請負契約について

歴史館機能等整備工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求めらる。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- 1 契約の目的 歴史館機能等整備工事請負のため
- 2 契約の内容 工事場所 尼崎市南城内 10 番地の 2
工事概要 歴史館改修等工事
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約の金額 979,560,000 円
- 5 契約の相手方 宮崎・大松特別共同企業体

代表者

尼崎市杭瀬北新町 1 丁目 5 番 11 号

宮崎建設株式会社

代表取締役 宮 崎 健 一

(説 明)

歴史館機能等整備工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
建 築	<p>歴史館改修工事 鉄筋コンクリート造り 3階建て 1棟 延べ面積 5,764.69平方メートル</p> <p>倉庫棟改修工事 鉄筋コンクリート造り 平屋建て 1棟 延べ面積 965.73平方メートル</p> <p>産業展示棟改修工事 鉄骨造り 平屋建て 1棟 延べ面積 254.60平方メートル</p> <p>屋外付帯工事（外構等）</p>

議案第 129 号

工事請負契約について

歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- 1 契約の目的 歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事請負のため
- 2 契約の内容 工事場所 尼崎市南城内 10 番地の 2
工事概要 電気設備工事
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約の金額 199,800,000 円
- 5 契約の相手方 尼崎市稲葉元町 2 丁目 4 番 9 号
平尾電工株式会社
代表取締役 平 尾 秀 樹

(説 明)

歴史館機能等整備工事のうち電気設備工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容	
電 気	電気設備工事	
	受変電設備工事	一式
	幹線設備工事	一式
	動力・電灯設備工事	一式
	弱電設備工事	一式
	撤去工事	一式

議案第 130 号

工事請負契約について

歴史館機能等整備工事のうち機械設備工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- 1 契約の目的 歴史館機能等整備工事のうち機械設備工事請負のため
- 2 契約の内容 工事場所 尼崎市南城内10番地の2
工事概要 機械設備工事
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約の金額 244,188,000円
- 5 契約の相手方 尼崎市西本町2丁目21番地
株式会社竹内工業所
代表取締役 竹 内 寿

(説明)

歴史館機能等整備工事のうち機械設備工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
機 械	機械設備工事
	給水設備工事 一式
	排水設備工事 一式
	給湯設備工事 一式
	消火設備工事 一式
	衛生機器設備工事 一式
	空気調和設備工事 一式
	換気設備工事 一式
	自動制御設備工事 一式
	撤去工事 一式

議案第 131 号

指定管理者の指定について

総合老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 総合老人福祉センター |
| 2 | 施設の位置 | 尼崎市東難波町 4 丁目 9 番 25 号 |
| 3 | 指定管理者 | 尼崎市東大物町 1 丁目 1 番 2 号
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
理事長 松 井 定 雄 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで |

(説 明)

総合老人福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

議案第 132 号

指定管理者の指定について

尼崎市立身体障害者デイサービスセンターの指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 尼崎市立身体障害者デイサービスセンター |
| 2 | 施設の位置 | 尼崎市七松町 3 丁目 8 番 8 号 |
| 3 | 指定管理者 | 尼崎市三反田町 1 丁目 1 番 1 号
社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団
理事長 山 本 博 久 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで |

(説 明)

尼崎市立身体障害者デイサービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

議案第133号

指定管理者の指定について

尼崎市立中央北生涯学習プラザ等の指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

1 施設の名称及び位置

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 尼崎市立中央北生涯学習プラザ | 尼崎市東難波町2丁目14番1号 |
| (2) 尼崎市立小田北生涯学習プラザ | 尼崎市潮江1丁目11番1-101号 |
| (3) 尼崎市立小田南生涯学習プラザ | 尼崎市長洲本通1丁目15番38号 |
| (4) 尼崎市立大庄北生涯学習プラザ | 尼崎市大島3丁目9番25号 |
| (5) 尼崎市立大庄南生涯学習プラザ | 尼崎市大庄西町3丁目6番14号 |
| (6) 尼崎市立立花北生涯学習プラザ | 尼崎市塚口町3丁目39番地の7 |
| (7) 尼崎市立立花南生涯学習プラザ | 尼崎市大西町1丁目14番5号 |
| (8) 尼崎市立武庫東生涯学習プラザ | 尼崎市武庫之荘8丁目1番1号 |
| (9) 尼崎市立武庫西生涯学習プラザ | 尼崎市武庫の里1丁目13番29号 |
| (10) 尼崎市立園田東生涯学習プラザ | 尼崎市東園田町4丁目12番地の4 |
| (11) 尼崎市立園田西生涯学習プラザ | 尼崎市食満2丁目1番1号 |

2 指定管理者

- (1) 1に掲げる(1)から(5)の施設

尼崎市生涯学習プラザ運営事業体

代表者

大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

株式会社ハウビルシステム

代表取締役 坂 下 芳 史

(2) 1 に掲げる(6)及び(7)の施設

大阪市北区梅田 1 丁目 2 番 2 - 1 2 0 0 号

株式会社ハウビルシステム

代表取締役 坂 下 芳 史

(3) 1 に掲げる(8)及び(9)の施設

東京都港区芝公園 2 丁目 4 番 1 号

三菱電機ライフサービス株式会社

代表取締役 花 島 清 節

(4) 1 に掲げる(10)及び(11)の施設

尼崎市南塚口町 4 丁目 1 番 4 4 号

尼崎中高年事業株式会社

代表取締役 森 山 敏 夫

3 指定期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで

(説 明)

尼崎市立中央北生涯学習プラザ等の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

(参 考)

指定管理者の構成団体

指定管理者 尼崎市生涯学習プラザ運営事業体	
代表者	大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号 株式会社ハウズビルシステム 代表取締役 坂下 芳史
構成員	尼崎市長洲西通2丁目8番30号 尼崎都市美化推進企業組合 代表理事 三嶋 俊一

議案第 134 号

指定管理者の指定について

尼崎市立中央南生涯学習プラザの指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 尼崎市立中央南生涯学習プラザ |
| 2 | 施設の位置 | 尼崎市西御園町 93 番地の 2 |
| 3 | 指定管理者 | 尼崎市西長洲町 1 丁目 4 番 1 号
公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団
理事長 山 田 武 男 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |

(説 明)

尼崎市立中央南生涯学習プラザの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

議案第 135 号

工事請負契約について

小田支所・地区会館複合施設新築工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 小田支所・地区会館複合施設新築工事請負のため |
| 2 | 契約の内容 | 工事場所 尼崎市長洲中通1丁目6番10号
工事概要 新築工事 |
| 3 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 | 契約の金額 | 611,820,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 尼崎市七松町2丁目27番23号
株式会社オカモト・コンストラクション・システム
代表取締役 岡 本 征 夫 |

(説明)

小田支所・地区会館複合施設新築工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
建 築	小田支所・地区会館複合施設新築工事 鉄筋コンクリート造り 4階建て 1棟 延べ面積 2,405.33平方メートル 外構工事 植栽工事

議案第 136 号

工事請負契約について

小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事請負のため |
| 2 | 契約の内容 | 工事場所 尼崎市長洲中通1丁目6番10号
工事概要 電気設備工事 |
| 3 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 | 契約の金額 | 169,560,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 尼崎市武庫之荘6丁目24番16号
不二電気工事株式会社
代表取締役 藤 田 文 基 |

(説 明)

小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち電気設備工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
電 気	電気設備工事
	屋内電気設備工事 一式
	屋外電気設備工事 一式

議案第 137 号

工事請負契約について

小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事請負のため |
| 2 | 契約の内容 | 工事場所 尼崎市長洲中通 1 丁目 6 番 10 号
工事概要 機械設備工事 |
| 3 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 | 契約の金額 | 167,400,000 円 |
| 5 | 契約の相手方 | 尼崎市南初島町 10 番地 149
株式会社阪神設備工業所
代表取締役 岡 本 太 一 |

(説 明)

小田支所・地区会館複合施設新築工事のうち機械設備工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
機 械	機械設備工事 衛生器具設備工事 一式 給水設備工事 一式 排水設備工事 一式 給湯設備工事 一式 消火設備工事 一式 空気調和設備工事 一式 換気設備工事 一式

議案第 138 号

指定管理者の指定について

尼崎市立富松住宅の指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 尼崎市立富松住宅 |
| 2 | 施設の位置 | 尼崎市富松町3丁目 |
| 3 | 指定管理者 | 富松ナビ・みらい
代表者
尼崎市西長洲町2丁目3番11号
株式会社大道プロミネンス
代表取締役 勇 正一郎 |
| 4 | 指定期間 | 平成31年4月1日から平成35年3月31日まで |

(説明)

尼崎市立富松住宅の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出する。

(参 考)

指定管理者の構成団体

指定管理者 富松ナビ・みらい	
代表者	尼崎市西長洲町2丁目3番11号 株式会社大道プロミネンス 代表取締役 勇 正一郎
構成員	尼崎市南武庫之荘3丁目20番12号 株式会社地域環境計画研究所 代表取締役 若狭 健作
構成員	大阪市淀川区木川東3丁目5番15号 株式会社ゼフィア 代表取締役 中務 稔也
構成員	大阪府中央区北浜東1番15号 合資会社マツシテイ 代表社員 末村 巧

議案第139号

訴えの提起について

建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件について、次のとおり訴えを提起するため、議決を求める。

平成30年12月4日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

1 事 件 名 建物明渡し等請求事件
保証債務履行請求事件

2 裁 判 所 神戸地方裁判所尼崎支部

3 当 事 者 原 告

尼崎市東七松町1丁目23番1号

尼 崎 市

代表者 尼崎市長 稲 村 和 美

被 告

同

4 事件の概要

- (1) 原告本市は、滞納家賃を支払わない本市改良住宅の店舗の入居者たる被告■■■■■（以下「被告■■■■■」という。）に対して、訴状の送達により当該店舗の賃貸借契約を解除するとともに、滞納家賃の支払及び当該店舗の明渡しとともに明渡しに至るまでの当該店舗の家賃の額の2倍に相当する額の損害賠償金（以下「使用損害金」という。）の支払の判決を求めるもの
- (2) 原告本市は、本市改良住宅の店舗の賃貸により被告■■■■■に生ずる債務の連帯保証人である被告■■■■■■■■■■に対して、被告■■■■■が支払うべき滞納家賃

及び使用損害金の額に相当する額の金員の支払の
判決を求めるもの

- 5 訴訟方法等 控訴、上告、和解、調停その他本件処理に関する
事項は、市長に一任する。

(説 明)

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本案を提出する。

議案第 140 号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定するため、議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

1 認定しようとする路線

路 線 名	起 点
	終 点
市道第 862 号線	南塚口町 7 丁目 4 3
	南塚口町 7 丁目 2 4 2
市道第 863 号線	尾浜町 1 丁目 2 0 4 - 2
	尾浜町 1 丁目 2 8 0 - 3
庄下川左岸自転車歩行者 専用道第 4 号線	尾浜町 2 丁目 1
	尾浜町 2 丁目 6 0
庄下川左岸自転車歩行者 専用道第 5 号線	南城内 2 4 - 2
	北城内 2 6 - 2

(説 明)

整備事業の完了に伴う路線

- ・ 認 定 路 線 : 市道第 862 号線
市道第 863 号線
庄下川左岸自転車歩行者専用道第 4 号線
庄下川左岸自転車歩行者専用道第 5 号線

以上の路線を認定するため道路法第 8 条第 2 項の規定により、本案を提出する。

(参 考)

市道路線の認定図（別紙 1、別紙 2 及び別紙 3）

市道路線の認定図







